

2026年3月23日

お客さま各位

豊田信用金庫

住宅ローン変動金利の基準金利見直しについてのお知らせ

昨今の金利情勢等を踏まえ「住宅ローン変動金利の基準金利(とよしん個人住宅ローンプライムレート)」を見直しますので、お知らせ致します。

記

1. 改定日

2026年4月1日(水)

2. とよしん個人住宅ローンプライムレート

改定前	改定後	改定幅
年2.875%	年3.125%	+0.250%

3. 当庫住宅ローン変動金利の見直しについて

毎年4月1日および10月1日の年2回を見直しの基準日とし、基準日現在の基準金利と前回基準日現在の基準金利を比較し、それぞれの基準金利の変動幅と同一幅で借入利率を変更します。

変更後の利率適用開始日は、基準日の属する月の翌々月(6月及び12月)の約定返済日の翌日に変更となります。

4. 利率見直しによる返済額の変更ルール ※元利均等返済方式でお借入れの場合

【5年ルール】

毎月の返済額は、借入れ後5年間ごとに変更が行われ、その間に借入利率の変更があっても毎月の返済額は変更しません。

(返済額のうち、元金と利息の割合については変更となります)

※借入れ後、初回の変更については5年未満となる場合がございます。

【125%ルール】

見直しによる返済額の増加は、変更前返済額の125%を限度とします。

元金均等返済方式でのお借入れの場合など、上記ルールによらない変動金利の住宅ローンもございますので、ご不明な場合は当庫窓口までお問合せください。

5. 2026年4月中頃から『ご融資金の「利率変更」・「返済予定明細」のお知らせ』を順次ご郵送させていただきます。

以上